⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。申請書は、平成27年８月25日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合わせとし、入札参加を希望する件数に関わらず、一つの特定建設工事共同企業体を結成するものとし、工事ごとに構成員の異なる組合せによる特定建設工事共同企業体は認めない。

ア　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、特定建設工事共同企業体の代表者は1,000点以上、代表者以外の構成員は990点以上である。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第5989号。27. 4. 1）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成12年度以降に元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、３階建て以上、１棟当たりの延べ床面積4,000㎡以上の建物新設に係る建築工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

代表者以外の構成員は、平成12年度以降に元請けとして鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、３階建て以上、１棟当たりの延べ床面積2,000㎡以上の建物新設に係る建築工事を施工した実績を有する（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事　共同企業体の名称は、「シュワブ（H27）隊舎（0514）新設建築工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 27 年８月３日

国立大学法人東京大学総長　五神　　真

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第６号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　導入計画物品及び数量　多給糸フィラメントワインディング装置　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成28年度10月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　ヘリカル巻き、フープ巻きにより炭素繊維を圧力容器形状に巻くことができること。

B　外径200㎜、全長６ｍのサイズの圧力容器形状を巻くことができること。

C　ノンクリンプの構造のヘリカル巻きが行えること。

D　ライナーの着脱装置を有すること。

E　巻きはじめから、巻き終わりまで人手を介さず自動で運転ができること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成27年９月４日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒153―8505　東京都目黒区駒場４－６－１　東京大学生産技術研究所経理課連携研究支援室執行チーム　川崎　伸一　電話03―5452―6052

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成27年８月３日から平成27年９月４日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成27年８月17日14時00分

⑵　開催場所　東京大学生産技術研究所小セミナー室（As305室）

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 24

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Multiple supply filament winding system 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The system should make pressure vessel shape with carbon fiber by helical winding and hoop winding

B　The system should wind the pressure vessel of outer diameter 100 ㎜, length 6 m

C　The system should wind helical winding without crimp

D　The system should have automated liner installing and desorption function

E　The system should work automatically from start winding to end winding

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　4　September, 2015

⑹　Contact point for the notice : Shinichi Kawasaki, Research Grant Office Finance Section, Accounting Division, Institute of Industrial Science, The University of Tokyo, 4―6―1 Komaba Meguro-ku Tokyo 153―8505 Japan, TEL 03―5452―6052